ACSES ニュースレター_２４０７号（2022 年 11 月 9 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（18 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇大竹　化学メーカーの工場で火災　けが人なし〈放送報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(電動アシスト自転車、電気洗濯機)〈消費者庁〉
・「ふろがまの事故」〈製品評価技術基盤機構〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・令和４年秋季全国火災予防運動の実施〈総務省消防庁〉
・「地域防災力充実強化大会 in 奈良 2022」の開催〈総務省消防庁〉
□大災害、原発事故対策
[大災害対策]
・第６回緊急消防援助隊全国合同訓練〈総務省消防庁〉
・町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催〈総務省消防庁〉
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１３１４報）〈厚生労働省〉
・国際原子力機関（IAEA)との共同事業の一環として実施する水産物試料採取について〈農林水産省〉
・原発事故対応すでに12・1兆円　賠償、除染、廃炉…　検査院調べ〈新聞報道〉
・大手電力の負担減「説明すべきだ」　原発事故の賠償、詳細公表されず〈新聞報道〉
[原子力施設全般]
・原発の運転延長、停止期間を除外で最終調整　40年20年は残す方向〈新聞報道〉
[2]［特集］新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
[3] 特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第四条第二項の規定に基づき製造数量の許可申請受付期間を定める件（経済産業省告示第 183 号）〈官報〉
[4] 農薬
◇農薬を登録した件（農林水産省告示第 1823、1824 号）〈官報〉
◇農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 1825 号）〈官報〉
[5] 食品安全衛生関係
◇輸入食品に対する検査命令の実施（ベトナム産ライムの葉、その加工品）〈厚生労働省〉
[6] 廃棄物関係
◇リニア残土、処分候補地に「重要湿地」　岐阜・御嵩、住民に公表せず〈新聞報道〉
[7] 住宅、建築物等の省エネルギー消費性能基準、安全上の技術的基準等の一部改正
〇住宅、建物の省エネルギー消費性能基準等の一部改正
・建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（経済産業省・国土交通省令第 2 号）〈官報〉

疣草（イボクサ）

・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第 78 号）〈官報〉
・都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第 79 号）〈官報〉
・日本住宅性能表示基準の一部を改正する告示（消費者庁・国土交通省告示第 2 号）〈官報〉
・建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準及び建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部を改正する件の一部を改正する件（経済産業省・国土交通省・環境省告示第 2 号）〈官報〉
・建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項の一部を改正する件（国土交通省告示第 1104 号）〈官報〉
・住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準の一部を改正する件（国土交通省告示第 1105 号）〈官報〉
・住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準を定める件（国土交通省告示第 1106 号）〈官報〉
・施行日以後認定申請建築物の非住宅部分のうち増築、改築又は修繕等をする部分の一次エネルギー消費量並びに住宅部分のうち増築、改築又は修繕等をする部分の外壁、窓等を通じての熱の損失の防止及び一次エネルギー消費量に関する国土交通大臣が定める基準を定める件（国土交通省告示第 1107 号）〈官報〉
・評価方法基準の一部を改正する件（国土交通省告示第 1108 号）〈官報〉
〇建築物又は建築物の構造部分の安全上の技術的基準の一部改正
・ＣＬＴパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する件（国土交通省告示第 1115 号）〈官報〉
［8］調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　１件　　［公募結果、意見募集結果］　１件　　［統計資料］　１件
［9］その他省庁発表　　５件
［10］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　11 件　　［開催記録、報告、資料等］　２件
［11］その他
◇インフルエンザ、感染症関係：４件　　◇その他：２件
［付録］
◇「ふろがまの事故」〈製品評価技術基盤機構〉

****

［1］*化学物質関係事故、事件関係*
◇大竹　化学メーカーの工場で火災　けが人なし
＜NHK　2022 年 11 月 7 日＞　https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/20221107/4000020181.html
７日正午前、大竹市の化学メーカーの工場で石炭などが燃える火災が発生しました。
火はおよそ６時間後にほぼ消し止められ、けが人はいないということです。
７日午前１１時５０分ごろ、大竹市東栄にある化学メーカー「ダイセル」の大竹工場で、「石炭に火花が着火した」と消防に通報がありました。
消防車６台が出動し、火はおよそ６時間後にほぼ消し止められ、消防や会社によりますと従業員らにけが人はい

ないほか、ほかの建物などへの延焼もないということです。
ＮＨＫのヘリコプターが７日午後０時半ごろに撮影した映像では、工場の建物の上の方から黒っぽい煙が上がっている様子が確認されました。
消防や会社によりますと、工場内では火災の発生前、ボイラーに石炭を運び入れるエレベーターのメンテナンスで溶接作業が行われていたということで、この作業の際、火花が石炭に燃え移った可能性もあるということです。
警察と消防が火事の詳しい原因を調べることにしています。
この工場はＪＲ山陽本線の大竹駅から東に１キロあまりの沿岸部の工場地帯の一角にあり、▽ノートパソコンや携帯電話の液晶画面の素材や、▽たばこのフィルターに使われる化学物質などを製造しているということです。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(電動アシスト自転車、電気洗濯機)
＜消費者庁　2022年11月8日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030917/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_221108_01.pdf
特記事項
- ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー(「電動アシスト自転車」として公表)のリコール(回収・交換)
- ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー(「電動アシスト自転車」として公表)のリコール(回収・交換)
- 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)が製造した電気洗濯機のリコール(無償点検・修理)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：該当案件なし
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：10 件
（うちポータブル電源（リチウムイオン）１件、電動アシスト自転車２件、エアコン（室外機）１件、電子レンジ１件、照明器具１件、ＩＨ調理器１件、自転車１件、ＬＥＤランプ（環形）１件、電気洗濯機１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：２件
（うち二酸化炭素濃度測定器（充電式）１件、電子レンジ１件）

・「ふろがまの事故」　　-----> *末尾［付録］*
＜製品評価技術基盤機構　PSマガジン　Vol.415　10月25日号　2022年10月25日＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2022fy/vol415_221025.html
---

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・令和４年秋季全国火災予防運動の実施
＜総務省消防庁　2022年11月8日＞　https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/221108_yobou_1.pdf
令和４年 11 月９日（水）から 11 月 15 日（火）まで『令和４年秋季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。
１ 目的
火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。
２ 実施期間
令和４年 11 月９日（水）～11 月 15 日（火）（※一部地域を除く）
３ 実施内容
４の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、各地域の火災発生状況や特性等に応じ、防火防災に関する広報など、火災予防を推進するための取組みが重点的に実施されます。
４ 重点目標（参考資料１参照）

⑴ 住宅防火対策の推進
⑵ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
⑶ 木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進
⑷ 放火火災防止対策の推進
⑸ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
⑹ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
⑺ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
５ その他
⑴ 本運動は、各消防本部等において、新型コロナウイルス感染症に関する政府方針等に留意し、感染拡大防止に十分に配慮した上で実施することとしています。
⑵ 各消防本部等では、参考資料２及び３を住宅防火に関する資料として、参考資料３～６を広報活動用資料として活用することとしています。

これらの資料については、総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/）の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ（https://www.fdma.go.jp/）に、本日中に掲載します。

【参考資料１】令和４年秋季全国火災予防運動の重点目標等
【参考資料２】住宅火災関係資料
【参考資料３】火災予防啓発用リーフレット「住宅防火 いのちを守る 10 のポイント］
【参考資料４】全国統一防火標語ポスター （一社）日本損害保険協会
【参考資料５】秋季全国火災予防運動ポスター （一財）日本防火・危機管理促進協会
【参考資料６】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ （一社）日本たばこ協会

・「地域防災力充実強化大会 in 奈良 2022」の開催

＜総務省消防庁　2022年11月8日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/b5d6a5370ae12d854c6a1048b50ede702213ef4e.pdf

平成 25 年 12 月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成 25 年法律第 110 号）」の趣旨を踏まえ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織をはじめ、教育、医療、福祉関係者等を含めた各界各層の連携を深めることを目的として「地域防災力充実強化大会 in 奈良 2022」を開催します。

１ 日時及び場所
日時：令和４年 11 月 26 日（土）13 時 00 分～16 時 45 分
場所：奈良県コンベンションセンター（奈良県奈良市三条大路一丁目 691-1）

□*大災害、原発事故対策*

[大災害対策]

・第６回緊急消防援助隊全国合同訓練

＜総務省消防庁　2022 年 11 月 7 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/221107_kouiki_1.pdf

緊急消防援助隊は、平成７年の阪神・淡路大震災を契機に同年に創設され、その後発生した大規模な災害に対し、これまでに 43 回の出動実績があります。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的に、創設以来おおむね５年に１回、全国の緊急消防援助隊が一同に会して行う全国合同訓練を実施しています。

第６回目となる全国合同訓練は、近年、発生が危惧され大きな被害が見込まれている南海トラフ地震を想定し、11 月 12 日、13 日に静岡県で実施します。

１ 実施日　　令和４年 11 月 12 日（土）・13 日（日）
２ 実施場所　　静岡県島田市湯日地先・牧之原市坂口地先 富士山静岡空港西側県有地等
３ 第６回緊急消防援助隊全国合同訓練の特徴

（1）すべての都道府県から部隊数約 700 隊、参加人数約 3,000 人の緊急消防援助隊が参加。また、消防団、警察・自衛隊・海上保安庁・ＤＭＡＴ等の実動機関が参加し、過去最大規模での訓練を予定。
（2）第４期基本計画により新設した「土砂・風水害機動支援部隊」、「ＮＢＣ災害即応部隊」等の特殊部隊の実効性の検証。
（3）近年多発する土砂・風水害に対して、「津波・大規模風水害対策車」や「水陸両用車」、「重機」等の特殊車両を活用した実践的な訓練の実施。
（4）陸路による進出のほか、自衛隊輸送機、民間フェリーなど多様な手段により参集する訓練を行い、様々な選択肢を活用した迅速な部隊進出を検証。
（5）感染予防に配慮した訓練の実施。
（6）全国訓練では初めてとなる、YouTube ライブ配信や消防・防災に関する展示ブースの設置。

・町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催
＜総務省消防庁　2022 年 11 月 7 日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/b5e35d39ed85e1ee9484109356f0ee6de9b20b9b.pdf
　災害時には、短期間のうちに膨大な業務に対応・処理することが求められ、町村長 はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。
　そのため、町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、町村の災害対応力の向 上等につながるよう、全国の町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」 を開催します。
【概要】
１ 日 時　　令和４年 11 月 17 日（木）15 時 00 分～16 時 30 分
２ 場 所 丸ビル（東京都千代田区丸の内２－４－１ 丸ビル７階丸ビルホール）
３ 参加者 全国の町村長
４ 内 容［予定］
（1）あいさつ　　総務大臣　　内閣府特命担当大臣（防災）
（2）有識者による講演　　東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター　准教授 関谷 直也 氏
（3）災害を経験された村長による講演　　熊本県球磨村 村長　　松谷 浩一 氏
（4）市町村の災害対応力の強化に向けて　　消防庁国民保護・防災部長　　田辺 康彦

[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１３１４報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）
＜厚生労働省　2022年11月8日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28875.html
１　自治体の検査結果
　小樽市、仙台市、栃木県、宇都宮市、埼玉県、東京都、文京区、横浜市、新潟県、山梨県、静岡市、浜松市、大阪市
　　※ 基準値超過　３件
　　No. 26　山梨県　ショウゲンジ　(Cs : 130 Bq / kg)
　　No. 28　山梨県　ショウゲンジ　(Cs : 160 Bq / kg)
　　No. 32　山梨県　ショウゲンジ　(Cs : 130 Bq / kg)
２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
　　※ 基準値超過　なし
３　国立医薬品食品衛生研究所における検査
　　※　基準値超過　なし

・国際原子力機関（IAEA)との共同事業の一環として実施する水産物試料採取について
　　11 月 10 日、11 日及び 14 日
＜農林水産省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kenkyu/221107.html

国際原子力機関（IAEA)は、令和４年 11 月 10 日、11 日及び 14 日に、海洋モニタリングのサンプルとなる、福島県沖水産物の試料採取、前処理、分析の状況確認を行います。
今回は、IAEA 海洋環境研究所に加え、更なる信頼性確保のため、韓国及びフィンランドの分析機関が参加します。
概要
我が国は、IAEA と協力し、平成 27 年度から海洋モニタリングデータの信頼性及び透明性の向上に取り組んでいます。（注 1）今年度は IAEA 海洋環境研究所に加え、韓国、フィンランドの分析機関が参加して行われます。
具体的には、我が国と IAEA が、共同で福島県沖水産物を採取し、IAEA が我が国分析機関による前処理から分析までの状況を確認した後に、試料を参加各国の分析機関がそれぞれ分析し、その結果を IAEA が比較評価をするものです。
これまでは放射性セシウムの分析の比較評価を行ってきましたが、今年度から、ALPS 処理水に係るトリチウムなどの分析も、同様の手法で比較評価することとなりました。
今回は、試料採取、前処理、分析までの状況確認を行うものです。
なお、本取組は、福島第一原子力発電所の廃炉について、平成 26 年に IAEA がとりまとめた報告書（注 2）に記載された海洋モニタリングに関する助言のフォローアップとして開始されたものです。

・原発事故対応すでに 12・1 兆円　賠償、除染、廃炉…　検査院調べ
＜朝日新聞　2022 年 11 月 7 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/215a5bbb3bfa0c497d296427241516fe9eb1168a
　東京電力福島第一原発事故後の 11 年間で、賠償や廃炉作業などの事故対応にかかった費用が約 12・1 兆円に上ることが、会計検査院への取材でわかった。政府は事故の対応費用を総額 21・5 兆円と見込むが、廃炉作業は難航し、処理水の海洋放出による風評被害の懸念もある。今後対応費用が膨らむ可能性もあるなか、すでに半分以上が使われた形だ。検査院は 7 日、政府に対し、費用の見込み額を検証し、見直す場合には国民負担のあり方についての説明などを求めた。
　検査院が、昨年度までにかかった費用を調べたところ、被災者らへの賠償が 7 兆 1472 億円▽除染関係が 2 兆 9954 億円▽中間貯蔵施設関連が 2682 億円▽廃炉・汚染水対策が 1 兆 7019 億円となっていた。検査院が 18 年にまとめた 17 年末までの費用は約 8・6 兆円だった。
　政府はこれまで対応費用の想定を複数回見直してきており、2016年、それまでの11兆円から計21・5兆円にほぼ倍増する見通しを示している。すでに半分以上が使われた形だ。

・大手電力の負担減「説明すべきだ」　原発事故の賠償、詳細公表されず
＜朝日新聞　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQC766BPQC2UTIL010.html
　東京電力福島第一原発事故の対応費用について、政府は 21・5 兆円と見込み、そのうち賠償や除染、中間貯蔵施設に関する「賠償費用」は上限 13・5 兆円と見積もっている。国がいったん立て替え、東電や大手電力会社などが電気料金などで回収し、国に返済する仕組みだ。電力会社の負担金が減り、この返済が計画通りに進むか見通せない実態が、会計検査院の指摘
で浮かんだ。
　賠償費用は、国が金融機関から借り入れ、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」を通じて無利子で東電に事実上貸し付け、賠償や除染などの費用にあてられている。原発を持つ大手電力各社は毎年「一般負担金」を、東電はこれに加えて「特別負担金」を、それぞれ機構に納め、機構はこれらを原資に国に返済している。国が金融機関に支払う利息は全額税金があてられている。
　機構から国への返済をめぐっては、従来の一般負担金と特別負担金では足りず、政府は、原発事故前に確保すべきだった賠償費の「過去分」との考え方を採用。大手電力の送電網使用量（託送料）に上乗せする形で、2020 年度から新電力利用者にも負担させている。21 年度の上乗せ分は 609 億円だった。
　検査院が負担金について調べ…

[原子力施設全般]

・原発の運転延長、停止期間を除外で最終調整　40 年 20 年は残す方向
＜朝日新聞　2022 年 11 月 8 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASQC76D1YQC7ULFA014.html
https://news.yahoo.co.jp/articles/aaf585e0a52b8e2f79677afa3e9971fa16ebceae

経済産業省は最長 60 年と定めている原発の運転期間について、再稼働に必要な審査などで停止している期間を除外することで延ばす方向で最終調整に入った。運転期間の上限を無くす案も含めて 2 案を検討してきたが、2011 年の東京電力福島第一原発事故を受けて導入された経緯から、世論の反発を避けるには上限の撤廃は難しいと判断した。

原発の運転期間は、事故後に原子炉等規制法（炉規法）が改正され、原則 40 年、最長 20 年延長できると定められた。安全規制の柱と位置づけられてきたが、岸田文雄首相は 8 月、この運転期間を延ばすことを検討するよう指示した。

経産省は、「40 年」「60 年」という骨格部分は維持したうえで、再稼働に必要な原子力規制委員会の審査や、運転を差し止める司法判断などで停止している期間を運転期間に含めないとする方向で調整している。仮に 10 年間止まっていれば、最長で運転開始から 70 年まで稼働できる仕組みだ。

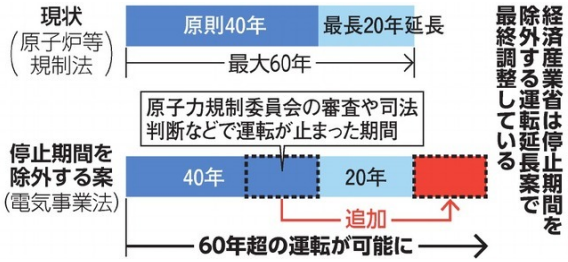

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m35xlAGfmV6Lu3AJY
・新型コロナウイルス感染症の患者の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g2ZpjBmHgUaTo2cRY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和４年 11 月７日版）
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M9bZPKk3MfYjE9ahY
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A-bpDJkHAcYTI_eRY

◇マスコミ報道

・国内、新たに６万５９１５人感染　前週比２万５０００人増―新型コロナ
＜時事ドットコム　2022 年 11 月 6 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022110600318&g=soc

国内では６日、新たに６万５９１５人の新型コロナウイルス感染が確認された。１日当たりの新規感染者は前週の日曜日から約２万５０００人増加した。新たな死者は３７人。重症者は１７０人で前日から８人増えた。

東京都の新規感染者は６２６４人で、１週間前と比べ２５７７人増えた。都によると、新規感染者の直近１週間平均は５５５６人で前週比１４９．３％。都基準による重症者は前日と同じ１８人だった。

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2022 年 11 月 6 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_b2NN-d3tN6QzaBY

・新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告を掲載しました。
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3Z5nAmXkVaDs2kBY
・新型コロナウイルスに関する受診・相談センター／診療・検査医療機関等の情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_b5HIkXEdYDM-iBY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=MdTbPqs1M_QhEcSjY
・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g2Zr6vRNWHd5WSgRY
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M9bbWkT96MfJ6ZmhY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・予防接種実施規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 154 号）

［官報］　令和４年 11 月８日　特別号外　第 95 号　1～2 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20221108/20221108t00095/20221108t000950001f.html

○厚生労働省令第 154 号

予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第十一条の規定に基づき、予防接種実施規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和４年 11 月８日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

予防接種実施規則の一部を改正する省令

第一条　予防接種実施規則（昭和三十三年厚生省令第二十七号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
附　則 （新型コロナウイルス感染症の予防接種の第一期追加接種） **第八条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の第一期追加接種（次項、次条及び附則第十条において「第一期追加接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一～三　（略） （削る） ２　（略） （新型コロナウイルス感染症の予防接種の令和四年秋開始接種） **第十条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和四年秋開始接種（次項において「令和四年秋開始接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一・二　（略） 三 附則第七条第一項第四号に掲げるワクチンを初回接種、第一期追加接種又は第二期追加接種のう	**附　則** （新型コロナウイルス感染症の予防接種の第一期追加接種） **第八条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の第一期追加接種（次項、次条及び附則第十条において「第一期追加接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一～三　（略） 四　前条第一項第四号に掲げるワクチンを初回接種の終了後六月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする方法 ２　（略） （新型コロナウイルス感染症の予防接種の令和四年秋開始接種） **第十条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和四年秋開始接種（次項において「令和四年秋開始接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一・二　（略） （新設）

ち、被接種者が最後に受けたものの終了後六月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする方法 ２　（略）	２　（略）

第二条　予防接種実施規則の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
附　則 （新型コロナウイルス感染症の予防接種の初回接種） **第七条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の初回接種（次項、次条及び附則第十条において「初回接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　（略） 二　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和三年五月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものであって、イムエラソメラン及びダベソメランを含まないものに限る。）を二十日以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回〇・五ミリリットルとする方法 三～五　（略） ２　（略） （新型コロナウイルス感染症の予防接種の令和四年秋開始接種） **第十条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和四年秋開始接種（次項において「令和四年秋開始接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和三年五月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメランを含むもの又はエラソメラン及びダベソメランを含むものに限る。）を初回接種、第一期追加接種又は第二追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする方法 二・三　（略） ２　（略）	**附　則** （新型コロナウイルス感染症の予防接種の初回接種） **第七条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の初回接種（次項、次条及び附則第十条において「初回接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　（略） 二　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和三年五月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものであって、イムエラソメランを含まないものに限る。）を二十日以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回〇・五ミリリットルとする方法 三～五　（略） ２　（略） （新型コロナウイルス感染症の予防接種の令和四年秋開始接種） **第十条**　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の令和四年秋開始接種（次項において「令和四年秋開始接種」という。）は、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。 一　コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）（令和三年五月二十一日に医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条の承認を受けたものであって、エラソメラン及びイムエラソメランを含むものに限る。）を初回接種、第一期追加接種又は第二追加接種のうち、被接種者が最後に受けたものの終了後三月以上の間隔をおいて一回筋肉内に注射するものとし、接種量は、〇・五ミリリットルとする方法 二・三　（略） ２　（略）

附　則

（施行期日）

１　この省令は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、令和四年十一月二十八日から施行する。

（経過措置）

２　この省令の施行の日前に第一条の規定による改正前の予防接種実施規則附則第八条第一項第四号に規定する方法により行われた新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下この項において同じ。）に係る予防接種については、第一条の規定による改正後の予防接種実施規則附則第八条第一項の規定にかかわらず、同項各号に規定する方法により行われた新型コロナウイルス感染症に係る予防接種とみなす。

・接種後死亡、新たに６人認定　新型コロナワクチン―厚労省分科会

＜時事ドットコム　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022110700964&g=soc

厚生労働省の分科会は７日､新型コロナウイルスワクチン接種後に死亡した４４～８７歳の男女６人について、因果関係を否定できないとして死亡一時金などの支給を決めた。死亡例で国の救済制度が認められたのは計１０人となった。

厚労省によると、４４歳女性は、くも膜下出血を発症して死亡。高血圧の基礎疾患があったという。他の５人はいずれも８０代で、脳出血や心筋梗塞などを発症して死亡した。

・新ワクチン、接種率５％台　開始から１カ月経過も低調―新型コロナ

＜時事通信　2022 年 11 月 6 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2844646?free=1

・混合ワクチン、各社が開発　コロナとインフルに有効

＜時事ドットコム　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022110600262&g=int

新型コロナウイルスワクチンを手掛ける製薬会社が、インフルエンザにも有効な混合ワクチンの開発を進めている。一度の接種で両方に対応できる利点があり、冬場の感染症流行期を控え、早期実用化が期待されている。

米ファイザーは、混合ワクチンの初期段階の臨床試験（治験）を米国で始めた。オミクロン株の派生型「ＢＡ.５」にも対応したコロナワクチンと、インフルワクチンを合わせ、１回で接種する。治験には約１８０人が参加し、接種から半年後までの感染状況などを確認する予定だ。

開発で提携する独ビオンテックのシャヒン最高経営責任者（ＣＥＯ）は「二つの深刻な呼吸器疾患の予防接種を効率化したい」と、実用化に意欲を示す。

米ノババックスも開発に着手しており、先月に初期・中期段階の治験で好結果が出たと発表。米モデルナも、来年冬までの実用化を視野に開発を進めている。

保健当局は、コロナ禍でコロナ以外のワクチン接種が滞ることを懸念。米疾病対策センター（ＣＤＣ）は、コロナとインフルのワクチンを同じ日に続けて打つことができると説明し、積極的な接種を呼び掛けている。混合ワクチンが実用化されれば注射が１回で済むため、大人から幼い子どもまで幅広い世代の接種拡大に役立ちそうだ。

◇大学等関係

・大学の遠隔授業　議論や質問課題

「やりとりしにくい」４割　文科省、質確保へ指針

＜日経新聞　2022 年 10 月 22 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGKKZO65361680R21C22A0CT0000/

新型コロナウイルスの流行を受け広がった大学のオンライン授業を巡り、4 割の学生が「教員とやりとりしにくい」と感じていることが 21 日、文部科学省の調査で分かった。受講場所を選ばないといった利点を評価する回答があった一方、質問や議論の機会確保の面で課題がみられた。同省は調査結果を踏まえ、オンライン授業の質を保つため指針を策定する方針だ。

文科省は 21 日、2021 年度の「全国学生調査」を公表した。大学の授業の満足度などを把握するための調査で、

19 年度に続き 2 度目の試行。今回は国公私立大学 582 校の学生を対象として 22 年１～２月にアンケートを実施し、約 11 万人から回答を得た。

調査はオンライン授業について、あらかじめ録画した授業の映像を学生が視聴するオンデマンド型と、教員とリアルタイムでやりとりする同時双方向型それぞれの長所と短所を尋ねた。

長所について、オンデマンド型は受講するタイミングを学生自身の都合に合わせられることから「自分のペースで学習しやすい」(72%)という評価が目立った。同時双方向型は「自由な場所で授業を受けやすい」(51%)という意見が多かった。

一方、対面授業と比べて良くなかった点として、同時双方向型でも「他の学生とやりとりしにくい」(42%)、「教員とやりとりしにくい」(36%)といった回答があった。自由記述では「教授の顔が見えず、興味のある分野でも質問するのがおっくうになる」との意見がみられた。

調査時期は21年度後期にあたる。

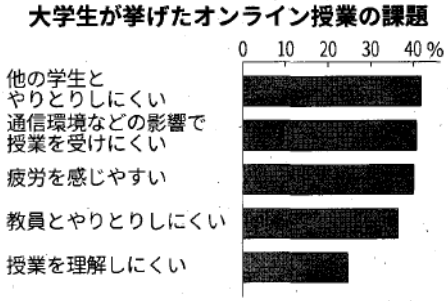

(注)同時双方向型のオンライン授業に関する回答
2021年度全国学生調査に基づく

****

[3] <u>特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第四条第二項の規定に基づき製造数量の許可申請受付期間を定める件（経済産業省告示第 183 号）</u>

［官報］　令和4年11月8日　本紙　第5284号　6頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221108/20221108h00853/20221108h008530006f.html

〇経済産業省告示第 183 号

特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（昭和六十三年法律第五十三号）第四条第二項の規定に基づき、令和五年一月一日から同年十二月三十一日までの期間における特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令（平成六年政令第三百八号）別表第二の中欄に掲げる特定物質代替物質の製造数量に係る同項の経済産業大臣が告示する期間を次のように定める。

令和４年 11 月８日　　経済産業大臣　　西村　康稔

特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（昭和六十三年法律第五十三号）第四条第二項の経済産業大臣が告示する期間は、令和四年十一月十五日から同年十一月二十二日とする。ただし、当該規制年度の状況等により、随時製造数量の許可を行うことが必要な場合にあつては、この限りではない。

****

[4] ***<u>農薬</u>***

◇<u>農薬を登録した件（農林水産省告示第 1823、1824 号）</u>

［官報］　令和４年 11 月８日　本紙　第 5284 号　５頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221108/20221108h00853/20221108h008530005f.html

農薬の新規登録５件が公示された。

◇<u>農薬の登録が失効した件（農林水産省告示第 1825 号）</u>

［官報］　令和４年 11 月８日　本紙　第 5284 号　５頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221108/20221108h00853/20221108h008530005f.html

農薬の登録失効 14 件が公示された。

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇輸入食品に対する検査命令の実施（ベトナム産ライムの葉、その加工品）

＜厚生労働省　2022年11月8日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28935.html

本日、以下のとおり輸入者に対して、食品衛生法第26条第３項に基づく検査命令（輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ）を実施することとしたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
ベトナム産ライムの葉及びその加工品（簡易な加工に限る。）	プロピコナゾール	検疫所におけるモニタリング検査の結果、ベトナム産ライムの葉からプロピコナゾールを検出したことから、検査命令を実施するもの。

プロピコナゾールについて

１．農薬（殺菌剤）

２．許容一日摂取量（人が一生涯毎日摂取し続けても、健康への影響がないとされる一日当たりの摂取量）は、体重１kg当たり0.019mg/日であり、急性参照用量（人が24時間または、それより短い時間の間の経口摂取により、健康に影響がないとする摂取量）は、体重１kg当たり0.3 mgです。

３．現実的ではありませんが、体重 60 kgの人が、プロピコナゾールが0.11 ppm残留したライムの葉を毎日 10 kg摂取し続けたとしても、一生涯の平均的な摂取量が許容一日摂取量を超えることはなく、また、１日に 163 kg摂取したとしても、急性参照用量を超えることはなく、健康に及ぼす影響はありません。

****

[6] ***廃棄物関係***

◇リニア残土、処分候補地に「重要湿地」　岐阜・御嵩、住民に公表せず

＜朝日新聞　2022年11月８日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQC76TRQQBMOHGB00H.html

リニア中央新幹線の開発工事に伴う残土の処分場候補地となっている岐阜県御嵩(みたけ)町の山林の一部に、希少な植物が生息する国選定の「重要湿地」が含まれることが町への取材でわかった。町は昨秋に残土受け入れ方針を表明して以降、住民にこの事実を公表していない。朝日新聞の取材に、今月内に住民に説明する意向を示した。

リニア開発を進めるJR東海広報部は取材に、候補地となっている地区に重要湿地があることを把握しているとした上で、「希少種の群生地はできる限り回避する。回避が難しい場所については移植などで配慮する」と説明した。

「情報提供は責務」　町条例が規定

御嵩町には、過去に産業廃棄物処理場の建設を巡る全国初の住民投票が行われた経験から、環境の保全と次世代への継承をうたった条例がある。環境への影響を伴う行為について、町は情報提供する責務があると規定する。

これまで公表しなかった理由…

****

[7] ***住宅、建築物等の省エネルギー消費性能基準、安全上の技術的基準等の一部改正***

〇***住宅、建物の省エネルギー消費性能基準等の一部改正***

・建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（経済産業省・国土交通省令第２号）

［官報］　令和４年11月７日　号外　第236号　16～20頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360016f.html

――――――

・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第78号）

［官報］　令和４年11月７日　号外　第236号　20～46頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360020f.html

---

・都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第 79 号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　47～55 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360047f.html

---

・日本住宅性能表示基準の一部を改正する告示（消費者庁・国土交通省告示第２号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　55～61 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360055f.html

---

・建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準及び建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の一部を改正する件の一部を改正する件（経済産業省・国土交通省・環境省告示第２号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　61～63 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360061f.html

---

・建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項の一部を改正する件（国土交通省告示第 1104 号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　63～66 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360063f.html

---

・住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準の一部を改正する件（国土交通省告示第 1105 号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　66～79 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360066f.html

---

・住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準を定める件（国土交通省告示第 1106 号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　80～85 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360080f.html

---

・施行日以後認定申請建築物の非住宅部分のうち増築、改築又は修繕等をする部分の一次エネルギー消費量並びに住宅部分のうち増築、改築又は修繕等をする部分の外壁、窓等を通じての熱の損失の防止及び一次エネルギー消費量に関する国土交通大臣が定める基準を定める件（国土交通省告示第 1107 号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　85～86 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360085f.html

---

・評価方法基準の一部を改正する件（国土交通省告示第 1108 号）

［官報］　令和４年 11 月７日　号外　第 236 号　87～91 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107g00236/20221107g002360087f.html

---

○建築物又は建築物の構造部分の安全上の技術的基準の一部改正

・ＣＬＴパネル工法を用いた建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件の一部を改正する件（国土交通省告示第 1115 号）

［官報］　令和４年 11 月８日　号外　第 237 号　1～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221108/20221108g00237/20221108g002370001f.html

****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇ 令和４年度教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業の２次公募について

＜文部科学省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/mext_00246.html

---

[公募結果、意見募集結果]

◇令和４年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業（委託）の２次公募結果について

＜環境省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00793.html

---

[統計資料]

◇鉱工業出荷内訳表、鉱工業総供給表（2022 年 9 月分）

＜経済産業省　2022 年 11 月 7 日＞

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/utiwake/result-1.html?pk_campaign=mm_statistics

****

[9] ***その他省庁発表***

◇出願公表後に品種登録出願を取り下げた件（農林水産省告示第 1805 号）

［官報］　令和４年 11 月 7 日　本紙　第 852 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107h00852/20221107h008520007f.html

---

◇出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（農林水産省告示第 1806 号）

［官報］　令和４年 11 月 7 日　本紙　第 852 号　7 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221107/20221107h00852/20221107h008520007f.html

---

◇種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1822 号）

［官報］　令和４年 11 月 8 日　本紙　第 5284 号　4～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20221108/20221108h00853/20221108h008530004f.html

---

◇共同利用・共同研究拠点（公立大学、私立大学）の中間評価結果（令和４年度実施）

＜文部科学省　2022 年 11 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agmcadacr64kw5bN

公立大学及び私立大学の共同利用・共同研究拠点においては、有識者等により、各拠点の活動状況や成果等を確認し、適切な助言を行うことで、学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的として、各拠点の認定開始後３年経過後に中間評価を実施することとしています。

このたび、令和元年度に認定した 10 拠点について、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会（主査：観山 正見 岐阜聖徳学園大学学長）において、書面評価、ヒアリング評価及び合議評価を実施し、評価結果を取りまとめました。

また、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業（スタートアップ支援、機能強化支援、国際共同研究推進支援）」による支援を受けた上記の評価対象拠点（6 拠点）について、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」推進委員会（主査：観山 正見 岐阜聖徳学園大学学長）において、支援の初年度から終了年度までの事業の実施状況や成果等を併せて確認しました（事後評価）。

大阪公立大学数学研究所
会津大学宇宙情報科学研究センター
東京工芸大学風工学研究センター
和歌山県立医科大学みらい医療推進センター

大阪商業大学 JGSS 研究センター
立命館大学アート・リサーチセンター
関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構
法政大学野上記念法政大学能楽研究所
東京農業大学生物資源ゲノム解析センター
京都芸術大学舞台芸術研究センター

・世界エイズデーに向けた普及啓発イベントを実施します　　11 月 28 日
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zY53EnX0RbD8zVBY
“World AIDS Day”（世界エイズデー）：12 月 1 日

****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会（オンライン会議）について
11 月 14 日
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=MdTbPqs1M_QhEdKjY
(1) いわゆる「健康食品」との関連が疑われると報告がなされた健康被害情報の取扱いについて
(2) その他

・中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム（第５回）の開催について　　11 月 15 日
＜環境省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00806.html
① 除去土壌等の再生利用・県外最終処分に対する理解醸成等について
② その他

・第１０回薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会　　１１月２１日
＜厚生労働省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29074.html
（１）薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書（２０２２年度版）について
（２）その他

・「第２回　産業保健のあり方に関する検討会」を開催します　　11月14日
＜厚生労働省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29066.html
（１）今後の産業保健のあり方について
（２）産業保健の現状と課題に関するヒアリング
（３）その他

・厚生科学審議会科学技術部会全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会（第12回）（ペーパーレス）の開催について　　11月15日
＜厚生労働省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28953.html
（１）全ゲノム解析等に係る検討状況等について
（２）全ゲノム解析等に係る AMED 研究について
（３）全ゲノム解析等に係る厚生労働科学研究について
（４）その他

・総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会　再生可能エネルギー長期電源化・地域共生ワーキンググループ（第3回）　　11 月 9 日
＜経済産業省　2022 年 11 月 7 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/48086
1. 再エネの長期電源化及び地域共生に向けた制度的検討

・第 12 回電気保安制度ワーキンググループ　　11 月 18 日

＜経済産業省　2022 年 11 月 7 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/48126
1. 認定高度保安実施設置者制度の具体化
2. 一般用電気工作物に係る調査の見直し
3. 直近の制度改正実施のご報告
・第 17 回電気設備自然災害等対策ワーキンググループ　　11 月 29 日
＜経済産業省　2022 年 11 月 7 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/48107
1. 台風 14 号・15 号に伴う対応の振り返り
2. 火力発電所の事故とその対応に係る検討
・試験部会（第 39 回）の開催（持ち回り審議）について　　11 月 14～18 日
＜文部科学省　2022 年 11 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agmcadacr64kw5bE
1. 令和 4 年度技術士試験の結果について
2. 令和 5 年度技術士試験実施大綱等について
3. その他
・教育データの利活用に関する有識者会議(第 14 回)の開催について【WEB 会議】　　11 月 14 日
＜文部科学省　2022 年 11 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agmcadacr64kw5bF
1. 教育データの利活用の推進について
2. 教育データの利活用に係る留意点について
3. その他
・オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会（第 6 回）の開催について【オンライン会議】
　　11 月 14 日
＜文部科学省　2022 年 11 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agmcadacr64kw5bH
1. オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について
2. その他

[開催記録、報告、資料等]
・薬物乱用対策推進地方本部全国会議　　11 月 1 日
＜厚生労働省　2022 年 11 月 7 日＞
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/kaigi/zenkoku_r04/
1. 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップについて（事務局）
2. 各省庁の取組状況について（警察庁・法務省・財務省・文部科学省・海上保安庁・厚生労働省）
・大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議（第 2 回）議事録　　10 月 12 日
＜文部科学省　2022 年 11 月 7 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agmcadacr64kw5bG
****

[10] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係

・野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について　（陽性確定、鹿児島県出水市（野鳥国内 10 例目））
＜環境省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.env.go.jp/press/111118_00026.html
・北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
＜農林水産省　2022 年 11 月 7 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221107.html
・岡山県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 5 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2022 年 11 月 8 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221108_2.html

・茨城県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内４例目）の遺伝子解析及びNA亜型の確定について
＜農林水産省　2022年11月8日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/221108.html
---

◇*その他*

・円安が大学図書館直撃　電子ジャーナル値上がり「数千万の負担増」も
＜朝日新聞　2022年11月8日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQC73WHMQC1UTIL02G.html
　円相場は10月、1ドル=150円台まで下落し、32年ぶりの安値となった。食品などの値上げも止まらない中、急激な円安の影響は、大学図書館にも広がっている。
　東京都三鷹市にある国際基督教大の図書館の担当者は、電子ジャーナルの値上がりに頭を悩ませる。
　電子ジャーナルは、国内外の論文などを収録したもの。同大では、図書や雑誌、データベースなどの購入費のうち、電子ジャーナルは半分近くを占める。来年分の見積もりでは2、3割値段が上がっていた。
　値上がり分は、利用頻度が低い雑誌や新聞などを解約したり、本の購入を減らしたりして対応する。「他のところに影響がでないようにしたいが、厳しい状況だ」と話す。
　文部科学省の調査によると、2020年度の国公私立大学の図書館資料費のうち、電子ジャーナルは約46%を占める。これまでも欧米の大手出版社の寡占が進み、年々値上がりしていた。そこに、円安が直撃した。
　都内の別の総合大学の関係者も「数千万円の負担増になる」と話す。円安で、海外からの留学生数が過去最多となっている「メリット」もあるが、電子ジャーナルの値上がりは「想定していないレベル」だ。「継続して閲覧できることも大事。簡単に購入をやめるわけにもいかない」

・日本電気硝子が京大に寄付講座、信託方式で基礎研究支援
＜日経新聞　2022年11月7日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF072QH0X01C22A1000000/
日本電気硝子と京都大学は7日、ガラスの基礎研究の寄付講座の開設で合意した。同社は三井住友信託銀行が設定する信託に10億円を拠出し、京大はこの信託から毎年必要な金額を引き出して寄付講座の運営に充てる。信託方式では寄付講座を長期にわたり運営でき、研究に時間を要する基礎研究を促す狙いがある。同方式での寄付講座運営は京大として初めて。
講座の設置期間は2023年4月～28年3月だが、その後も更新する予定。京大は毎年1億円ほどの予算を見込み、日本電気硝子は毎年追加で1億円を上限に使用された金額を信託に補充する。
講座では、原子レベルでのガラス構造の解析や組成と物性の相関予測といった基礎科学を研究する。記者発表した日本電気硝子の有岡雅行会長は「素材の基礎研究に取り組む研究者が減っている。長期安定的な基礎研究を支援したい」と話した。
****

[付録]

◇「ふろがまの事故」　　*上記［1］関係*

＜製品評価技術基盤機構　PSマガジン　Vol.415　10月25日号　2022年10月25日＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2022fy/vol415_221025.html
寒くなって一日の終わりにお風呂に浸かるのが楽しみな季節になりました。
秋の夜長にはゆっくりとお風呂に浸かって芯から温まりたいものです。
実はお風呂を沸かす際に活躍する「ふろがま」で、誤った使用方法による事故が発生しています。今回は「ふろがま」による事故を紹介します。
1.ふろがまの事故
【事例1】
浴室内設置ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音がし、ケーシングの一部が変形した。
→ガスふろがまの燃焼部が繰り返し水に浸かったことで、点火しにくい状況となり、点火操作を繰り返したため、未燃ガスが滞留し、滞留したガスに異常着火したものと考えられます。
　なお、点火しない時や途中で火が消えたときは5分以上待ってから再点火する旨、本体に表示されています。

排水口がつまり、ふろがまが水に浸かっていると機器内に水が侵入し異常着火や故障の原因となります。
排水口が少しでもつまっていたら掃除をしてください。

【事例 2】

ガスふろがまを使用中、発煙し、ガスふろバーナー等が焼損した。

→使用者が浴槽を交換した際に、浴槽の栓と排水穴が合っていなかったことで、水が抜けてしまい、ふろがまが空だき状態で過熱し、浴槽よびガスふろバーナーが焼損したものと考えられます。
なお、このガスふろがまは、空だき防止装置等の安全装置は装備されていない製品でした。

【事例 3】

浴槽に湯をはる際に、スイッチを押し間違えて追いだき用の高温給湯をしたため、湯温を確認せずに入った子どもがやけどを負った。

→浴槽の湯が少し残った状態で、使用者が誤って追いだき用の高温出湯スイッチを押したため、高温の湯がはられ、ガス給湯機付ふろがまの音声警告を聞いていたが、湯温を確認せずに浴槽内に入ったものと考えられます。

～～～